

◎地域クラブ活動等に所属する中学生

(1) 地域クラブ活動等に所属し、千葉県小中学校体育連盟各支部の予選会または柔道専門部により定められた予選会に参加を認められた生徒であること。

(2) 千葉県中学校新人体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

①千葉県中学校新人体育大会に参加を認める条件

- ア 千葉県小中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること
- イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）
- ウ 地域クラブ団体等の活動にあつては日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者のもとに、適切に行われていること。【学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン】（令和4年12月スポーツ庁発出）を遵守していること
- エ 千葉県小中学校体育連盟に登録、認定されていること。
  - 千葉県または支部の小中学校体育連盟に参加認定されていること。
  - 千葉県小中学校体育連盟柔道専門部に大会参加費を納入すること。
- オ 公益財団法人全日本柔道連盟（以下、全柔連）が定めた前年度期間内において、千葉県柔道連盟を通して全柔連に加盟、登録を済ませており、今年度の加盟、登録を済ませていること。加盟、登録上、届け出をしている所在地の支部で参加をすることができる。
  - ①チームとして「団体登録」を済ませている → 団体戦に出場可
  - ②競技者として「競技者登録」を済ませている → 個人戦に出場可
  - ③同一年度中は、最初に参加して所属チームからの変更は認めない。
- カ 大会の引率、監督、帯同コーチは全柔連公認指導者資格C指導員以上の資格を有していなければならない。（上位大会はAまたはB以上）
- キ 柔道修行期間を6カ月以上経過した中学生のみ大会に参加することができる。
- ク 千葉県中学校新人体育大会及び本大会に関わる各支部予選会、柔道専門部により定められた予選会などにおいて、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- ケ 地域クラブ活動等で千葉県中学校新人体育大会・関東中学校体育大会・全国中学校体育大会につながる大会に参加の場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
- コ 地域クラブ活動等同士による合同チームの参加は認めない。
- サ 団体戦における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする。（複数のチームは参加できない）
- シ 地域クラブ活動等は、その組織内に各支部小中学校体育連盟及び柔道専門部と随時連絡が取れる部門を設置し、責任者を置くこと
- ス 地域クラブ活動等の指導者は、大会参加にあたり、各支部が主催する説明会や研修会等に、必ず出席しなければならない。

②千葉県中学校新人体育大会に出場した場合に守るべき条件

- ア 千葉県中学校新人体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 千葉県中学校新人体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者、指導者が生徒を引率すること。また、万一の事態に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の対策を立てておくこと。

③参加を認めない場合

大会参加にあたり、上記参加を認める条件、守るべき条件に対して虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合は、同一年度の地域クラブ活動等の大会参加資格を取り消し、チーム及び該当所属選手ともに今年度内の大会参加を認めない。

④登録（認定）申請について

- ア 申請期限 令和5年8月21日～8月31日
- イ 申請先 千葉県小中学校体育連盟柔道専門部事務局 成田市立西中学校内 風間孝幸  
[chibaken.chugaku.judo@gmail.com](mailto:chibaken.chugaku.judo@gmail.com) メールのみ
- ウ 問い合わせ 千葉県小中学校体育連盟柔道専門部委員長 勝浦市立勝浦中学校 高品亮輔  
TEL 0470-73-0135（勝浦中学校）

※この特例は令和5年4月1日より適用する。

※この特例は、今後も検討を続けていく。